



2022年2月28日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード:2201、東証第1部)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長 国近 文子
(TEL. 03-3456-0150)

**投資有価証券の売却及び特別利益の計上並びに通期連結業績予想数値の修正
に関するお知らせ**

当社は、森永乳業株式会社（以下「森永乳業」）が2022年3月1日に実施する自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における自己株式取得に際し、当社が保有する森永乳業普通株式の一部を応募（以下「本件取引」）することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件取引の概要

本日（2022年2月28日）の終値で、2022年3月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、森永乳業が買付けの委託を行う。

2. 本件取引応募前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 応募前の所有株式数 | 6,289,777株（みなし保有株式1,040,000株を含む） |
| | 発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：12.70% |
| (2) 応募予定株式数 | 4,300,000株 |
| (3) 応募後の所有株式数 | 1,989,777株（みなし保有株式1,040,000株を含む） |
| | 発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：4.01% |

3. 保有方針と売却理由

当社は、いわゆる政策保有株式については、配当水準など定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価を踏まえ、政策保有株式についてその保有の必要性を判断しつつ縮減を図る方針です。森永乳業株式会社の株式保有については、「森永」ブランドの共有関

係の維持及び営業取引における取組強化を目的として保有しております。

一方、改訂コーポレートガバナンス・コードの指針、当社の資産効率向上等の観点から、保有方針に基づき同社株式保有レベルについて検討を重ねた結果、大量保有報告制度の基準を念頭におき、発行済株式比率5%を下回る水準まで保有比率を引き下げることといたしました。

森永乳業株式会社と森永製菓株式会社は株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず「森永」ブランドを共有し、持続的成長による中長期的な価値向上、営業取引における取組強化を推進し良好な関係を継続してまいります。

4. 業績に与える影響

本件取引に伴い、2022年3月期第4四半期に特別利益として21,946百万円（概算）を計上する見込みであり、当該特別利益の影響を織り込み、業績予想数値を修正いたします。なお、売上高、営業利益、経常利益の予想は変更しておりません。

2022年3月期 通期連結業績予想数値の修正（2021年4月1日～2022年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	179,200	18,000	18,500	12,800	254.48
今回修正予想（B）	179,200	18,000	18,500	28,000	556.91
増減額（B－A）	—	—	—	15,200	—
増減率（％）	—	—	—	118.8	—
（参考）前期連結実績 （2021年3月期）	168,240	19,176	19,782	13,416	266.73

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2021年3月期連結実績に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

※本資料における業績予想については、発表日時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって業績予想と異なる場合があります。

以 上